

岩国医療センターの愛宕山地域への移転に係る三者会談について

愛宕山地域への岩国医療センターの移転に関して、山口県副知事、岩国市長及び岩国医療センター院長が会談を行いました。その概要は下記のとおりです。

記

1 日 時 平成 19 年 11 月 22 日 (木) 13:00 ~ 13:40

2 場 所 県庁副知事応接室

3 会談者 岩 国 市 長 井 原 勝 介 (いはら かつすけ)

山 口 県 副 知 事 西 村 亘 (にしむら わたる)

独立行政法人国立病院機構

岩国医療センター院長 斎 藤 大 治 (さいとう だいじ)

4 会談結果の概要

本日、山口県、岩国市及び独立行政法人国立病院機構岩国医療センターが協議した結果、次のとおり合意した。

なお、この合意は、基本的には、病院の移転とまちづくりに係る岩国市と岩国医療センターとの合意を踏まえ、山口県がこれに協力することを確認するものである。

(1) 岩国市は、岩国医療センターに対し、愛宕山地域開発事業用地（山口県住宅供給公社所有）のうち「周辺環境対策に配慮したまちづくり」の区域の東側部分に移転新築することを依頼し、同センターは、これに協力することに合意した。

(2) 山口県及び岩国市は、愛宕山地域開発事業用地（山口県住宅供給公社所有）のうち「周辺環境対策に配慮したまちづくり」の区域の東側部分に病院の移転用地を確保するとともに公共施設整備を行う。

(3) 岩国市及び岩国医療センターは、現病院用地について、引き続き民間に売却する努力を行い、それが困難である場合には、同センターが更地にした後、岩国市は、まちづくりの一環として行う公共施設等の事業用地として取得する。

(2)及び(3)に係る具体的な事項については、今後、山口県、岩国市、山口県住宅供給公社及び岩国医療センターが誠意を持って協議するものとする。